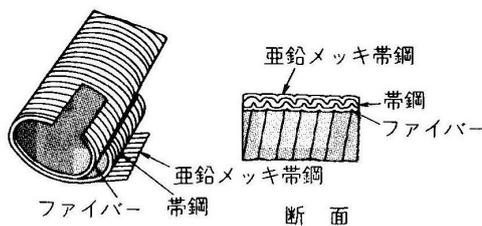


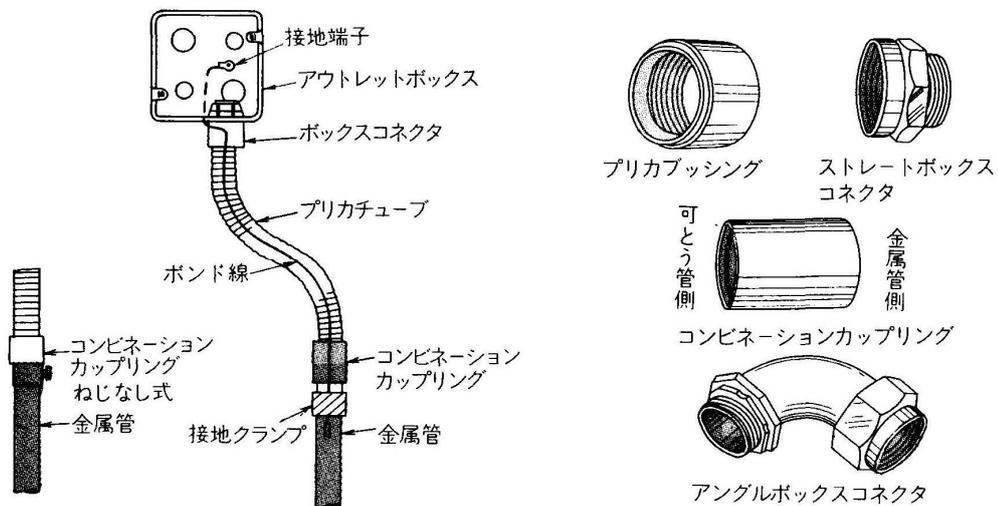
- ・一種可とう電線管は、使用場所に制限があるので省略し（電技解釈第 180 条）、二種可とう電線管についての施工方法とする。
- ・二種可とう電線管（プリカチューブともいう）の特長は（第 1 図）、どの方向にも容易に曲がり、また元に戻すこともできるという自在な屈曲性にある。この点を利用して金属管の難しい曲げ加工をする部分や、接続するボックス、機器などが多少動いたり振動するような箇所に使用することが多い。施工も容易で、工具も管を切断するためのプリカナイフとプライヤ程度で、他にあまり工具を必要としない利点がある。ただし、金属管より強度的に弱い材質なので、衝撃や重圧のかかる場所には施工できない。第 2 図～第 4 図に可とう電線管を使用した施工要領を示す。



第 1 図 プリカチューブの構造

呼び方	内径 [mm]	外径 [mm]
10*	9.9	14.9
12*	11.4	17.7
15*	14.1	20.6
17	16.8	23.1
24	23.8	30.4
30	29.3	36.5
38	37.6	44.5
50	49.1	56.9
76	75.5	84.5

(注) *印の可とう管 10, 12, 15 は、厚鋼(G)の電線管に接続できる。



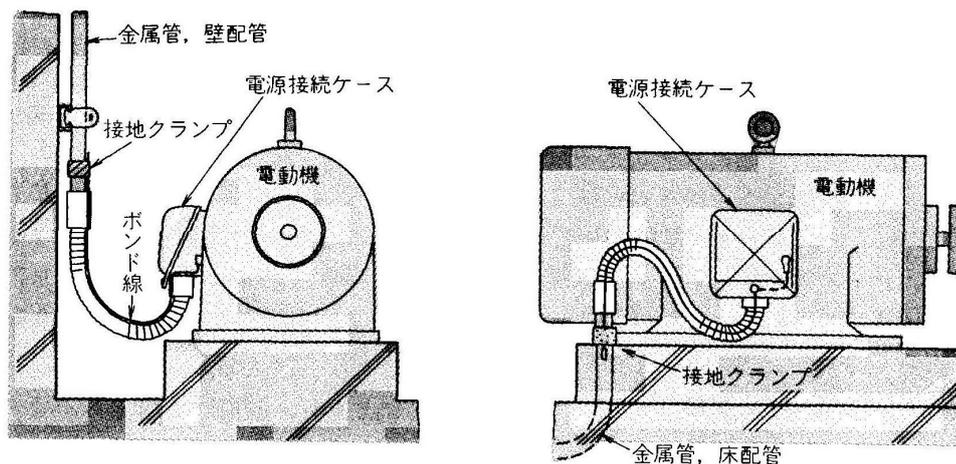
第 2 図

1) その他の特長

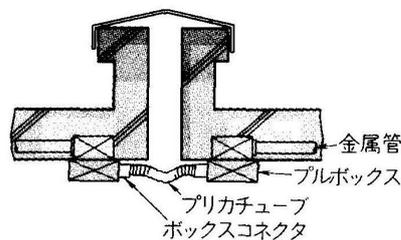
- ねじ切りの必要がなく、したがって油などで汚れることもない。
- 包装は輪状であり、軽量のため現場での取り扱い運搬が容易である。
- 耐熱性がよく、耐水、耐食性のよい防水型もある。

2) 施工上の注意点

- a. 可とう性のため、水平配管の場合、たるみができる。
- b. 危険場所（火薬庫など）での使用は認められていない。
- c. 管の曲げ内側半径は、取りはずしのできる場所は管内径の3倍以上、取りはずしのできない場所、点検できないいんぺい場所（コンクリート打込み配管も含む）は管内径の6倍以上とする。
（内規 3120 - 6）
- d. 支持は、造管材の側面または下面に水平に配管する場合、人の触れるおそれがある場所では1m以下に、管相互、ボックス、機器、器具などの接続箇所では0.3m以下に、その他は2m以下とする。（内規 3120 - 7 - 4）
- e. 接地は、可とう電線管用の接地クランプを使用するか、全長にわたって1.6mm以上の裸軟銅線を挿入または添加して、管端で電氣的に完全に接続する。
二種可とう電線管（プリカチューブ）工事の電線の使用、管と付属品、施設方法、接地などを規定した法規がある。



第3図 電動機への接続



第4図 建物相互の渡り接続